

**世界の人びとのための JICA 基金活用事業
終了時活動報告書 (2024 年度採択案件)**

1. 業務の概要	
(1) 案件名	パラグアイ自立生活エンパワメント支援事業
(2) 実施団体名	特定非営利活動法人サラダボール
(3) 実施期間	2025 年 1 月 20 日 ~ 2026 年 1 月 19 日
(4) 実施国	パラグアイ共和国
(5) 活動地域	アスンシオン市、ビジャリカ市、コルネド・オビエド市
(6) 活動概要	<p>① 活動の背景</p> <p>2023 年に当法人が実施したパラグアイへの現地訪問において、障害当事者との交流の機会を得た。その中で、パラグアイでは多くの障害のある人々が、家族の介護に依存した生活、あるいは施設中心の生活を余儀なくされており、地域における障害者の自立生活を支える仕組みが十分に整備されていない現状が明らかとなった。また、介助者を育成する制度や、介助者を派遣する公的・社会的な仕組みが未整備であるため、障害がある者が「自分の生活を自分で決めるために必要な支援」を得ることが困難な状況にあった。</p> <p>このような状況を踏まえ、日本において長年自立生活運動に取り組んできた当法人は、パラグアイで初めて障害者の自立生活を実現することを目的に設立された当事者組織「テコサソ・パラグアイ (*Teko Sã So Paraguay、以下「テコサソ」)」と連携し、自立生活の理念の普及、当事者組織の運営支援、人材育成等に取り組む必要性を強く認識した。そこで当法人は、パラグアイにおける障害者の自立生活の実現に向けた基盤づくりを目的として、2024 年度「世界の人びとのための JICA 基金活用事業」に応募した。</p> <p>本事業における「自立生活」とは、障害の程度にかかわらず、必要な介助や社会資源を活用しながら、障害がある者自身が自らの生活を選択・決定し、地域で生活することを指す。この考え方は、障害者権利条約においても謳われている基本的な権利である。</p> <p>特定非営利活動法人サラダボールは、市民団体「つくば自立生活センターほにゃら」の関連団体として、茨城県つくば市を拠点に活動している。ほにゃらは、障害当事者が中心となり、相談支援や権利擁護活動を通じて障害者の自立生活を支援してきた。その実践の一環として、介助ヘルパー派遣や外出支援等の訪問介護事業を担う NPO 法人サラダボールが設立されている。</p>

② 活動の目標

本事業は、パラグアイの障害者および関係者に対し、自立生活の理念と自立生活センターの役割を広く伝えるとともに、障害当事者団体の運営支援や人材育成に関する助言を行うことを目的とした。具体的には、以下の取り組みを実施した。

- ① 障害当事者同士が支え合う当事者組織の運営支援
- ② 障害当事者、家族、支援者、行政機関を対象とした啓発活動
- ③ 介助者育成を含む介助派遣システム構築に向けた助言

これらの支援を通じて、パラグアイの障害者がエンパワメントされ、障害当事者同士の相互支援関係が構築されることで、より多くの障害がある者への支援拡大につながることを目指した。その結果として、地域社会におけるバリアフリー化が進み、インクルーシブな社会の実現へとつながっていくと考えた。

2. 業務実施結果

(1) 実施した内容

① 自立生活理念の普及・啓発セミナー（アスンシオン市／ビジャリカ市）

アスンシオン市およびビジャリカ市の2都市において、当事者組織「テコサソ」と JICA パラグアイで実施中の技術協力事業「障害者の社会参加促進プロジェクト」（通称 IMPACTO II）¹との共催により、障害当事者、家族、自治体職員、地域ボランティア等、延べ約60名を対象とした自立生活理念の普及・啓発セミナーを実施した。

セミナーの冒頭では、講師である齊藤（特定非営利活動法人サラダボール代表）が、日本において公的サービスを活用し、24時間介助体制のもとで地域生活を送っている自身の具体的な事例を紹介した。福祉機器の活用状況や、複数の介助者が本人の意思に基づき、調理や掃除等の生活支援を行っている様子を写真や映像で示し、支援の中心に当事者の自己決定があることを強調した。

続いて、日本の自立生活センターが果たしてきた役割や、自立生活運動が制度改革へとつながっていったプロセスについて解説した。あわせて、障害を個人の問題として捉える「医学モデル」から、社会の側にある障壁に着目する「社会モデル」への転換や、UNCRPD（障害者権利条約）が示す権利擁護の枠組みについて、具体的な事例を交えながら説明を行った。

また Villaarrica を含む5つの市で障害者と行政が対話する委員会の強化を行っている IMPACTO II からの要望で齊藤がつくば市で実施しているさまざまな取り組みについて紹介した。参加者からは高い関心が寄せられ、「自分にも取り組めると感じた」「地域でも同じような変化を起こせるのではないか」といった前向きな感想が多く聞かれた。特にテコサソのメンバーの中には、「自立生活を実際実践している当事者の話を直接聞いたのは初めてで、大変刺激を受けた」との声を寄せる参加者もいた。

¹ [障害者の社会参加促進プロジェクト | ODA 見える化サイト](#)

② 当事者組織「テコサソ」の運営支援（アスンシオン市／ビジャリカ市）

アスンシオン市およびビジャリカ市における当事者組織「テコサソ」のコアメンバー6名を対象に、当事者組織運営の基盤強化を目的としたミーティングを2回実施した。主な内容は、① 現状の課題整理と日本における事例紹介、② 障害当事者スタッフ育成のポイント、③ 自立生活センター設立に向けたロードマップに関する意見交換等である。以下に、特に印象的であった取組事例を紹介する。

■ ビジャリカ市での取組

ビジャリカ市では、地域の飲食店が段差解消やトイレ改修などのバリアフリー化に自主的に着手し、日本からのプロジェクトチームの訪問に合わせて改修を完了させるなど、地域に波及効果が見られた。日本における小規模店舗のバリアフリー化の事例や、自治体助成制度が制度化されてきた経緯を共有したところ、地元関係者からは「ビジャリカ市でも制度化を進めたい」との強い関心が示された。

また、本訪問を契機として、AVI Teko Jo Ja の代表者が、日本で実施されている自立生活支援に関する研修（兵庫県の「メインストリーム協会」が実施する研修）への応募を決意した。さらに、参加者の中から実際にパーソナルアシスタントを雇用し、自立生活を目指す障害当事者が現れるなど、当事者の意識変容や行動変化も確認された。

■ アスンシオン市での取組

アスンシオン市では、自立生活センター設立に向けて必要となる基本的な活動内容や考え方について、基礎的な講義および意見交換を行った。現地メンバーからは、「運営資金の確保」が最も大きな課題として挙げられたが、日本における自立生活センター（CIL）創設期の経験、ピアサポート活動から出発し、当事者による活動の積み重ねが制度化へとつながっていった事例を紹介した。

これにより、メンバー間で「規模の大小に関わらず、まずはできるところから始めることが重要である」という共通認識が生まれ、センター設立に向けた具体的な行動を検討する意欲が高まった様子がうかがえた。

また、「テコサソ」代表者からは、「今回の対話を通じて、自立生活センター設立に向けた道筋がより明確になったこと」「日本との協力関係が活動を継続する上で大きな支えとなっていること」について、正式に謝意が表明された。

■ 国会議員へのロビーイング

パラグアイでは、介助保障制度に関する法案がすでに国会に提出されているものの、現時点では成立には至っていない。こうした状況を踏まえ、法案の早期成立を目指し、「テコサソ」のメンバーによる国会議員へのロビーイング活動が行われ、日本側もこれに同行した。

ロビーイングの場では、日本における介助制度の仕組みや、介助サービスを利用しながら日本の障害者が地域でどのような生活を送っているのかについて説明が行われた。上院の障害者権利委員会との会合に参加した「テコサソ」のメンバーからは、委員に対してパーソナル

アシスタントを活用した自立生活の具体像を共有することができ、パラグアイにおいても自立生活法および介助保障制度が必要であるという認識を深めることができたとの報告を受けた。

今後、こうした働きかけを通じて、同国における介助保障制度の早期成立につながることを期待される。

③ オンラインフォローアップ（2025年6月～12月）

パラグアイからの帰国後も、活動の継続性を確保するため、「テコサソ」とのオンライン会議を定期的開催した。あわせて、SNS やメッセージツールを活用した日常的な対話を継続し、サラダポールとテコサソの間で、互いの活動状況の共有、課題に関する相談、励まし合いなどのコミュニケーションを維持している。

近年は、自動翻訳技術（例：ChatGPT 等）の精度向上により、言語の壁が大きく低減している。その結果、地理的な距離を感じることなく協力関係を継続することが可能となっており、「テコサソ」からは「継続的な対話が活動を進める上での大きな力になっている」との声が寄せられている。

（2）実施成果

本事業の実施を通じて、当事者組織「テコサソ」代表ブランカ氏からの報告も踏まえると、パラグアイにおける障害当事者および関係者の間で、自立生活の理念およびパーソナルアシスタント制度に対する理解が着実に深まったと評価できる。

特に有効であった点は、日本における自立生活の実践例を、障害当事者本人の経験として直接共有した点である。これにより、自立生活が抽象的な「理念」ととどまらず、「現実的かつ実現可能な生活の選択肢」であることを具体的に示すことができた。その結果、セミナー参加者の障害理解に変化が見られ、自立生活に対する関心や意欲の向上につながったと考えられる。実際に、セミナー参加者の中から、パーソナルアシスタントを活用した自立生活を新たに開始する事例が生まれたことは、本事業の具体的な成果の一つである。

また、地方都市ビジャリカ市においては、自立生活に対する高い関心と期待が示され、民間事業者が自主的に店舗のバリアフリー改修を行うなど、地域社会におけるアクセシビリティ向上に向けた具体的な行動が確認された。本事業は、こうした動きを後押しし、地域レベルでの意識変容と行動変化に繋がったのであれば嬉しい成果である。

さらに、国会（上院）障害者の権利委員会との意見交換を通じて、パーソナルアシスタントを伴う自立生活の意義および必要性、自立生活や介助保障に関する法制度整備の重要性について、関係者の理解を促進することができた点も、本事業の重要な成果である。

加えて、現地当事者組織「テコサソ」との複数回の協議を通じて、パラグアイにおける自立生活センター設立に向けた進捗の確認と課題の整理を行うことができた。その過程で、人材育成や研修機会の創出、今後の継続的な協力およびフォローアップに向けた関係性が構築されたことも、長期的な視点から見た本事業の成果といえる。

(3) 得られた教訓など

本事業を通して、障害者が直面している課題には、国や地域が異なっても多くの共通点があることを改めて認識した。「自分でできないことは社会資源を活用しながら支援を受けつつ、自分の生活は自分で決定する」という自立生活の理念は、日本とパラグアイのいずれにおいても、必ずしも社会全体に十分浸透しているとは言えず、理念の実現に向けた過程にあるという点では共通している。

日本は、パラグアイと比べると制度面において一步先行しているが、それは長年の当事者運動や実践の積み重ねによって到達した段階であり、決して特別なものではない。一方、介助保障制度が未整備であり、介助派遣サービスの仕組みも十分に構築されていないパラグアイにおいても、自立生活の実現に向けた取り組みはようやく始まった段階にあり、長期的な視点に立てば、今後の発展が十分に期待できる状況にあると感じた。

本事業の中で特に印象深かった出来事は、現地の障害当事者組織「テコサソ」のメンバーと共に、国会議員へのロビーイングを行ったことである。日本からの訪問に合わせて場を設定し、介助制度の必要性や法整備の重要性を自らの言葉で訴える彼女たちの姿は、日本において介助保障制度が未整備であった1990年代当時の状況と重なるものがあつた。

さらに、彼女たちの説明は論理的で説得力があり、当事者としての切実な思いと社会的な課題提起が明確に整理されていた点においても、当時の日本の自立生活運動と非常に近いものを感じた。この経験を通じて、パラグアイにおいても、近い将来、法整備が進み、介助保障制度が実現していくであろうという確かな手応えを得ることができた。

3. その他(エピソード・感想・写真など)

(1) 活動中のエピソード・感想など

パラグアイの人気プロスポーツはなんといってもサッカーです。アスンシオン市にはいくつかのクラブチームがありますが、その中でもオリンピアとセロ・ポルテーニョは特に人気の高いライバルクラブです。テコサソのメンバーもこの両チームの話題になると、移動中のバスの中でも熱い語り合いが延々と続きます。

そのような中で、セロ・ポルテーニョの大ファンである障害のあるテコサソのメンバーが、クラブ側と自ら交渉し、スタジアムの協力を取り付けたうえで、スタジアム内のバリアフリー状況も含めて、私たちのために案内してくれました。

その心のこもったおもてなしがとても嬉しかったと同時に、彼の行動力に強く心を動かされました。「好きなこと」を出発点に、自ら社会に働きかけ、環境を変えようとするその姿は、自立生活の理念を体現するものでした。

この出来事を通じて、障害当事者一人ひとりの行動が、地域や社会を変えていく力になり得ることを、改めて実感しました。また、そのような力を引き出す関わり方の重要性を、私たち自身も学ぶ機会となりました。

このような日常の中で生まれた小さな行動の積み重ねこそが、自立生活運動を地域に根付かせていく原動力だと感じました。

(2) 活動の写真



(テコサソ代表ブランカさん(前列左)との記念写真、前列中央、日本側代表斉藤。)



(ビジャリカ市のテコサソのメンバーとの写真)



(60名が参加したビジャリカ市での自立生活理念の普及・啓発セミナー集合写真)



(バリアフリー化されたレストラン)



(サッカースタジアムを案内してくれた「テコサソ」メンバー)

(3) JICA 基金活用事業を実施したことで団体の成長につながった点・良かった点

まず、私達のこれまでの活動で得た知見が、パラグアイにおける自立生活センター設立に向けての一助となれたことを、大変うれしく感じている。障害のある人が抱えているバリアフリー、教育、介助制度といった社会的課題は、国境を越えて共通するものが多い。一方で、日本国内で活動を続けていると、そうした共通性を実感する機会は限られてしまう。

今回パラグアイで活動する機会を得たことで、障害のある人たちが置かれている厳しい社会的環境や、制度や資源が十分に整っていない中で生活を組み立てていかざるを得ない現状を、改めて具体的に知ることができた。この経験は、今後の私達自身の活動を振り返り、見直していく上でも非常に貴重なものとなった。

それと同時に、厳しい状況に置かれながらも、笑顔を絶やさず仲間と支え合いながら活動を続けているテコサソのメンバーのたくましさや前向きな姿勢に触れ、私達自身が大きく励まされた。自立生活運動は制度や仕組みだけで成り立つものではなく、人と人との関係性や、当事者の「自分の人生を自分で決めたい」という思いに支えられていることを、改めて実感する機会となった。

また、本事業を通じて、私達自身も自らの活動を「日本の一地域の実践」として捉えるのではなく、国際的な自立生活運動の流れの中に位置づけて捉え直す視点を獲得することができた点も、大きな成果である。JICA 基金活用事業という枠組みがあったからこそ、こうした相互学習と内省の機会が生まれ、団体としての視野や活動の奥行きが広がったと感じている。

今後は、本事業で得られた学びや視点を、日本国内の障害当事者支援や地域づくりの活動にも還元し、国内外を行き来しながら相互に学び合う取り組みとして発展させていきたいと考えている。